
法人・個人事業主のお客さま各位

令和6年8月1日

帯広信用金庫

「とがち創生ローン」の取扱開始について

当金庫は、平成29年度より「地方創生」を担う地元の企業を支援するため、日本政策金融公庫（略称：日本公庫）と連携し、無担保・保証人不要の長期資金「とがち創生ローン」の取り扱いを実施してまいりました。

今年度も多様な資金調達手段を十勝のお客さまに提供できる同ローンを令和6年8月1日より取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

詳細は別紙をご確認ください。

今後とも、お客さまのニーズに対応した商品・サービスの提供に努めてまいります。

以上

とがち創生ローン

～地方創生に向けた新たな資金調達～

[本商品の概要]

本商品は日本公庫と連携し、地方創生を担う中小企業者にご融資する制度です。

[本商品の特徴]

- 無担保かつ代表者保証が不要で長期の資金を確保できます。
- 通常のプロパー融資と同様のお取引ながら、実質的には市場からの資金調達となりますので、調達手段の多様化につながります。

[ご利用条件]

募集期間	2024年8月1日～2024年12月25日	ご利用条件	①青色申告者で法人税・社会保険料に未納がない法人
お使いみち	運転資金または設備資金 原則、既存のお借入れの返済資金としてはお使いいただけません。(注1)		②業歴3年以上で、2期連続正常決算(各12カ月)である先
お借入れ金額	5百万円～30百万円(百万円単位)		③「償却前経常利益が黒字」または「経常収支(注2)が黒字」の先
お借入れ期間	5年2カ月～5年8カ月 初回返済日 2025年4月20日 最終返済日 2030年3月20日		④募集要項で定める業種の先
ご返済方法	毎月元金均等返済(ご返済回数60回)		※ご利用条件の判定は当金庫の基準により行いますので、必ずしも決算書にご記載の数値で判断するとは限りません。また、上記条件を満たしたうえで、通常の融資と同様の審査をお受け頂きます。審査結果によっては、ご融資できない場合があります。
お借入れ利率	詳しくは窓口にお問い合わせください。		
お借入れ日	2024年8月～2025年1月 (詳しくは窓口にお問い合わせください)		
担保/保証人	無担保・代表者保証不要		

(注1) 過年度ご利用の「とがち創生ローン」又は所定の条件を満たす場合は旧債返済資金としてお使いいただけます。

(注2) 経常収支=償却前経常利益-受取手形増減-売掛金増減-棚卸資産増減+支払手形増減(除く設備分)+買掛金増減

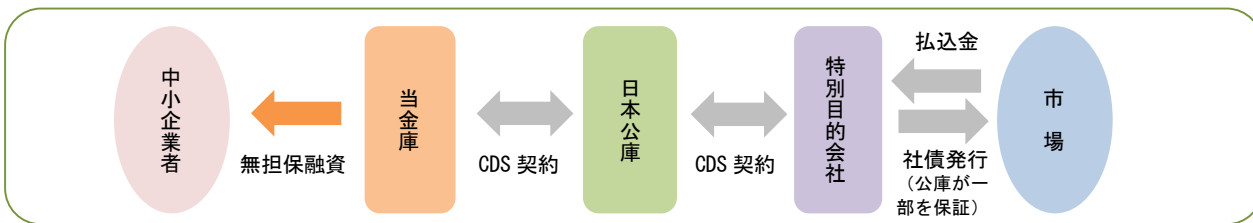
[ご相談時に必要な書類]

下記以外に、必要に応じて納税証明書、試算表等をお願いすることがあります。

CLO参加申込書 直近2期分の決算書(借入明細及び税務申告書(所定部分)等を含む。) 登記事項証明書

日本税理士会連合会「中小企業の会計に関する指針(または要領)の適用に関するチェックリスト」(新規取引の場合等)

[本商品の仕組み・ご留意点]



[本商品の仕組み]

本商品は、日本公庫と提携し、無担保・代表者保証不要のご融資を中小企業者の皆様にご提供するものです。ご融資は債権譲渡を伴わず、皆様へのご融資は通常のプロパー融資と同じです。当金庫が日本公庫とCDS契約(一種の損失補償契約)を締結する形で証券化します。

[情報開示(個人情報を含む)]

証券化を目的に、日本公庫、格付会社など必要最低限の証券化関係者(本CLO当事者等)に対し、財務情報や代表者名等の個人情報などが開示(社債の取得者(機関投資家)に対しては社名及び代表者の名前が特定されない形で開示)されることに同意していただく必要があります。

[申込撤回・契約解除・期限前返済の原則禁止]

CLO参加申込書提出後の申込撤回及び金銭消費貸借契約締結後の契約解約はできません。また、本借入実行後の期限前弁済は、当金庫の承諾が得られない場合はできません。